

## ◎IC取引における暗証番号について

クレジットカードには、「暗証番号」(PIN= Personal Identification Number)が設定されています。

ICチップを搭載したクレジットカードでは、キャッシングご利用時のみならず、ICチップの読み取りに対応したお店でショッピングをする際にも「暗証番号」の入力が必要になります。

暗証番号は、クレジットカードを利用されるご本人様を確認するために必要となる大事な番号ですので、お客様ご自身で設定し、他人に教えたりしないようにご注意ください。

暗証番号をお忘れになられた、あるいはご存じない場合は、日専連旭川にご連絡ください。

## ◎暗証番号の設定についてのお願い

安心してクレジットカードをご利用いただくためには、暗証番号の設定及びお取扱いには十分ご注意ください。

特に、生年月日の組合せ、ご自宅の電話番号、同一の連続番号などを暗証番号として登録されている場合は、他人に推測される可能性が高く、カードの紛失・盗難等の際に危険です。

暗証番号には、次のような番号を登録しないようにご注意ください。また、現在、すでに設定されている場合は、速やかに変更していただきますようお願いいたします。

このような推測されやすい暗証番号を設定していたクレジットカードを紛失・盗難等し、暗証番号を用いて不正利用された場合、その損害につきましては、原則、補償されませんのでご注意ください。

### ①ご自分の生年月日を組み合わせた数字

(例：1970年(昭和45年)6月21日生まれの場合)

「0621」、「1970」、「4506」等

### ②ご自宅の電話番号を組み合わせた数字

(例：0166-23-2000の場合) 「2000」等

(例：090-1234-2000の場合) 「1234」、「2000」等

### ③4ケタの同一番号

「0000」、「9999」等

## ◎暗証番号の管理についてのお願い

(1) 暗証番号を他人に知らせないでください。

たとえ、家族であっても知らせないでください。

※カード会社や警察から暗証番号を照会することは一切ありません。

電話やEメールなどによる照会には絶対に応じないでください。

(2) 暗証番号をクレジットカードに記載したり、暗証番号を記載したメモと一緒に保管して持ち歩かないでください。

(3) スマートフォンや携帯電話、ロッカー、貴重品ボックスなどでクレジットカードと同じ暗証番号を使わないようにしてください。

(4) 暗証番号はカード会員本人のみが知り得る番号です。そのため、暗証番号を用いて不正利用された場合、その損害につきましては、原則、補償されませんのでご注意ください。

### ◎クレジットカードのご利用についてのお願い

- (1) クレジットカード裏面の署名欄に署名（サイン）が無い場合には、クレジットカードのご利用はできません。必ずお客様ご自身で署名をしてください。
- (2) クレジットカードご利用時に売上票に署名する際は、クレジットカード裏面の署名と同じ署名をしてください。
- (3) クレジットカードは、カードに記載された名義人のみで使用できます。  
たとえ、家族であっても貸与することはできません。他人には絶対に貸与しないようにしてください。
- (4) クレジットカードを紛失したり、盗難にあった場合は、すぐに最寄りの警察署と日専連旭川にご連絡ください。